

## 沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書と新たな計画の基本的考え方（案）の相関表

平成23年4月 日作成  
企画部地域・離島課

沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書 (Ⅱ-8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり)	新たな計画の基本的考え方（案）における対応箇所	ページ
(1) 離島・過疎政策に関する哲学、理念、意義については、個々の政策の要であるため、計画に盛り込む必要がある。	第4章 克服すべき沖縄の固有課題 2 離島の条件不利性と国益貢献 (1) 概況 (2) 克服の意義 (3) 解決への道筋	P102 ~104
(2) 離島・過疎地域のもつ特異性と役割の重要性に対する県民の認識を高めるための方策を検討する必要がある。	第3章 基本政策 3-(12)-オ	P79
(3) 離島・過疎地域における人材育成を図るため、地域実情に合った支援のあり方を検討する必要がある。	第3章 基本政策 3-(12)-エ	P79
(4) 地域の人々の深い絆や地域文化こそが重要であり、自治会等の地域活動を行う団体への支援や、地域の伝統文化や祭祀の継承への支援等、ソーシャルキャピタル(社会関係資本)や教育面でのソフト事業に予算を投下する必要がある。	第3章 基本政策 3-(11)-イ【教育・文化】  (P41及びP21に関連する記述)	P75
(5) 医師不足や教師不足など課題解決の有効な手段として、医療サービス(遠隔診断等のソフト面)や教育のあり方(遠隔授業等のソフト面)を具現化するためICTの活用が望まれる。その上で必要な情報通信ネットワークを整備する必要がある。	第3章 基本政策 3-(11)-イ【教育・文化】	P75
(6) 移動コスト、交通費及び教育費の負担軽減等、若い人が安心して子どもを生み育て、希望を持てる定住条件の整備	第3章 基本政策 3-(11)-ア	P73
	3-(11)-イ【教育・文化】	P75
	3-(11)-ウ	P76
	5-(2)-ア	P89
(7) 出産等に伴い、親と子供が別世帯になる場合、残される子供たちの教育面の問題等、対策を講じる必要がある。	第3章 基本政策 3-(11)-イ【医療・福祉】	P75
(8) 介護保険サービスの提供が不十分な状況にあり、島民の基本的な権利と考えて、国に制度改正を要望する等の解決が必要	第3章 基本政策 3-(11)-イ【医療・福祉】	P75

<p>沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書 Ⅱ－８ 離島・過疎地域の活性化による地域づくり</p>	<p>新たな計画の基本的考え方（案）における対応箇所</p>	<p>ページ</p>
<p>(9) 離島の診療所に対しては、専門医の巡回体制の構築等、中核となる機関が支えていく仕組みが必要である。</p> <p>(10) 離島地域における医師、看護師、介護福祉士等の専門職人材の確保を図る必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－イ【医療・福祉】</p>	<p>P75</p>
<p>(11) 地域の絆は教育力や学力の向上にもつながるので、地域の連帯づくりと学校教育をうまく結びつける必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 5－(1)－イ</p>	<p>P88</p>
<p>(12) 離島の生徒の高校進学については、中高一貫制等の導入、ITを活用した学習システムなど、島にしながら高い学習機会を提供しつつ、少人数による人間形成が可能な教育を目指すほか、近隣諸国への留学の支援など、教育機会の選択肢の拡大に繋がるような支援を推進する必要がある。</p> <p>(13) 高校の無い小規模離島の家庭は経済的な負担が大きいため、宿舎等の整備や教育について相談できるシステムの構築など、本島などの高校に進学する場合の支援が必要である。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－イ【教育・文化】 5－(2)－ア</p>	<p>P75 P89</p>
<p>(14) 産業振興について、それぞれの離島の有する地域資源や人的資源、絆の強さ等、離島の強みを生かした施策が必要である。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(12)</p>	<p>P77 ～79</p>
<p>(15) 小さな離島でのブランド化は難しく、大きな島とその周辺など、離島の類型に応じて振興策を考える必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(12)－ウ</p>	<p>P78</p>
<p>(16) 離島の産業の課題は全て輸送コストに起因していると考えられ、その対策を行う必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－ア 3－(11)－ウ</p>	<p>P73 P76</p>
<p>(17) ブロードバンド環境の整備においては、民間事業の採算性や地方自治体の財政負担上の懸念があるため、安定的かつ質の高いサービスを提供できるよう、今後とも関係機関等による検討を行う必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－イ【生活環境基盤】</p>	<p>P74</p>

<p>沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書 （Ⅱ－８ 離島・過疎地域の活性化による地域づくり）</p>	<p>新たな計画の基本的考え方（案）における対応箇所</p>	<p>ページ</p>
<p>(18) ブロードバンドの良さや利便性を丁寧に地域の中で伝えていくような人材を離島において育成する必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(12)－エ</p>	<p>P 79</p>
<p>(19) 廃棄物や海岸漂着物等の対策が喫緊の課題となっている一方、離島自治体にとってごみ焼却施設などは高額であり、国庫補助や地元自治体の負担に係る地方財政措置以外に、市町村の負担軽減のための更なる支援が必要である。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－イ【生活環境基盤】</p>	<p>P 74</p>
<p>(20) 地域住民が海と触れ合いやすい環境を目指して離島の海岸を整備する必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(1)－イ</p>	<p>P 45</p>
<p>(21) 海岸漂着物の回収の対策には、ボランティアの一層の活用が必要である。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－イ【生活環境基盤】</p>	<p>P 74</p>
<p>(22) 離島航路政策は、そもそも市場原理で解決することが難しいことを前提に対策を講じていく必要がある。</p> <p>(23) 離島交通について、航路、路線バス、空路など各種交通手段間のタイムスケジュールを市町村単位ではなく、広域的な視点で考える必要がある。</p> <p>(24) 離島交通について、離島側からの利便性を向上させるため、離島側自治体、本島側自治体、その他関係機関の間で連携を図る必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－ア  3－(11)－ウ</p>	<p>P 73  P 76</p>
<p>(25) 離島の水道事業について、住民や自治体の負担が本島と同程度になるよう、制度の導入を検討する必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－イ【生活環境基盤】</p>	<p>P 74</p>
<p>(26) 山地を形成する離島の水源開発においては、雨水開発を重点的におきつつ、海水の淡水化については補完的な手段として考える必要がある。</p> <p>(27) 下水処理においては、生活環境の改善と水質保全のため、下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽、コミュニティプラント等で連携し、地域にあった処理方式により未普及地域の解消に努める必要がある。</p>	<p>第3章 基本政策 3－(11)－イ【生活環境基盤】</p>	<p>P 74</p>